

総務省組織規則の一部を改正する省令案の概要

1 改正理由

総務省の所掌事務の円滑な遂行を図るため、令和5年度機構・定員査定の結果等を踏まえ、総務省組織規則（平成13年総務省令第1号）の一部を改正する。

2 改正内容

局名等	改正内容	改正条文
行政評価局	政策評価課企画官(1)（振替新設）	第18条の3
	政策評価課客観性担保評価推進室（振替廃止）	
自治税務局	企画課総務室（所掌事務変更）	第33条、附則第13条の2
国際戦略局	国際戦略課投資審査室（振替廃止）	第36条
	国際戦略課企画官(1)（振替廃止）	
	情報通信国際戦略特別交渉官(1)（振替新設）	第43条
	企画官(1)（新設）	
総合通信基盤局	総務課調査官(1)（振替廃止）	第55条
	電波環境課監視監理室電波監視官(1)（新設）	第64条
統計局	消費統計課物価指標調整官(1)（振替新設）	第74条
政策統括官	企画官(1)（新設）	第75条
	恩給相談官(1)（振替廃止）	
統計研究研修所	管理・研修部（振替新設）	第195条～第206条
	研究部（振替新設）	
	次長(1)（振替廃止）	
	新規情報活用技術研究官(1)（振替廃止）	
総合通信局	総合通信調整官(20)（振替新設）	第272条の2
	総務部信書便監理官(10)（振替廃止）	第279条、第281条の2
	総務部企画課(7)（振替新設）	
	総務部企画課信書便主任専門官(9)（移替え）	
	総務部総務課（所掌事務変更）	第280条
	総務部総務課企画広報室(7)（振替廃止）	第282条
	情報通信部情報通信振興課(2)（振替新設）	
	情報通信部電気通信事業課情報通信振興室(2)（振替廃止）	

	無線通信部航空海上課(3) (振替廃止)	第290条
	無線通信部陸上課(3) (振替廃止)	
	無線通信部無線通信課(3) (振替新設)	第290条、第294条
	電波監理部監視課(1) (振替新設)	第296条
	電波監理部監視課(5) (振替廃止)	
	電波監理部監視第一課(1) (振替廃止)	
	電波監理部監視第二課(1) (振替廃止)	
	電波監理部調査課(5) (振替廃止)	
電波監理部監視調査課(5) (振替新設)		
沖縄総合通信事務所	総合通信調整官(2) (振替新設)	第301条の2
	信書便監理官(1) (振替廃止)	第302条、第307条
	総務課 (所掌事務変更)	第303条
自治行政局	選挙課企画官(1) (時限延長)	附則第13条

上記のほか、所要の改正を行う。

3 公布日

令和5年3月31日

4 施行期日

令和5年4月1日※

※ 自治税務局関係(第33条)に係る改正については、令和6年1月1日とする。